# 令和3年度 第10回全体庁議(8月3日開催)

区分

審議・報告

案件名 (担当部) (2) 帯広市まちづくり基本条例適合状況等の検討について(原 案) 「政策推進部]

## ■ 提案・報告の趣旨

市民と市が力を合わせてまちづくりを進めるための基本的事項を定めたまちづくり基本条例では、条例の施行から5年を超えない期間ごとに、社会経済情勢の変化などを勘案し、各条項等の適合状況等の検討を行うことを規定している。今年度、前回の検討から5年目を迎えることから、市においてこれまでの取り組みの状況と課題の整理をした上で、時代の変化や社会情勢などに対する各条項の適合性、妥当性の検討を行い、とりまとめた原案について、令和3年8月25日の総務委員会に報告するもの。

# ■ 提案・報告の主な内容(概要)

#### 1 検討の方法

- ・前回の検討では、市民検討委員会から、今後、必要な取り組みについて提言をいただき、これを踏まえた市の取り組みの考え方をとりまとめ、毎年度、取り組み状況を公表してきた。
- ・今回の検討は、市においてこれまでの取り組みの状況と課題の整理をした上で、各条項の適合性、妥当性の検討を行い、 その結果について、パブリックコメントの実施による意見等を踏まえ、適合状況等の検討結果をまとめることとする。

### 2 原案の内容

- ・基本条例の条項をテーマごとに分類し、これまでの主な取り組みと課題を踏まえ、各条項の適合性、妥当性等の検討結果を 記載したほか、検討結果を踏まえた今後の取り組みの考え方を示した。
- ・検討の結果、今回もいずれも条文は適当であり、改正の必要はないとの結論に至ったもの。

### ■今後のスケジュール

・令和3年8月25日 総務委員会へ報告

・令和3年9月中旬~10月中旬 パブリックコメント実施

・令和3年10月中旬~ 意見・提言を踏まえた検討

・令和3年11月 総務委員会へ報告・令和3年11月 検討結果公表

#### ■ 審議結果

・同内容で、8月25日総務委員会へ報告することで了承された。

## ■ その他、指摘事項等

特になし